

全国一律最低賃金制度の法改正を求める要請の補足資料

全国一律最低賃金制度の法改正を求める要請の補足資料として作成いたしましたので、ご参考にしていただくと幸いです。

全労連・国民春闘共闘委員会は、日本の最低賃金には3つの問題があると考えています。1つは、低すぎて自立して生活できないこと。2つ目には、地域別で格差が広がっていること。3つ目は、中小企業支援が脆弱であることです。

1. 低すぎる日本の地域別最低賃金

①最低額では月13万3950円、年収160万7400円

日本の最低賃金は、都道府県ごとに時給で定められます。2023年の改定では、最高の東京都が1113円、最低額は893円で、全国加重平均は1004円となっています。平均が1004円といっても、実際にそれ以上の金額の最賃は7都府県（東京、神奈川、大阪、埼玉、愛知、千葉、京都）しかなく、900円台が27県、800円台は12県も残されています。最低額893円で仮に月150時間働いたとして月13万3950円、年収160万7400円であり、ここから税・社会保険料が引かれると手取り額はさらに減少します。これでは、普通に暮らすことは到底、難しいのが現実です。初めて平均（加重）が千円を超えましたが、生活改善が実感できない不十分な改定と言わざるを得ません。最賃近傍で働く労働者はダブルワーク、トリプルワークせざるを得ず、物価高騰のなか、暮らしていけないと悲鳴があがっています。

最低賃金マップ 2023改定確定

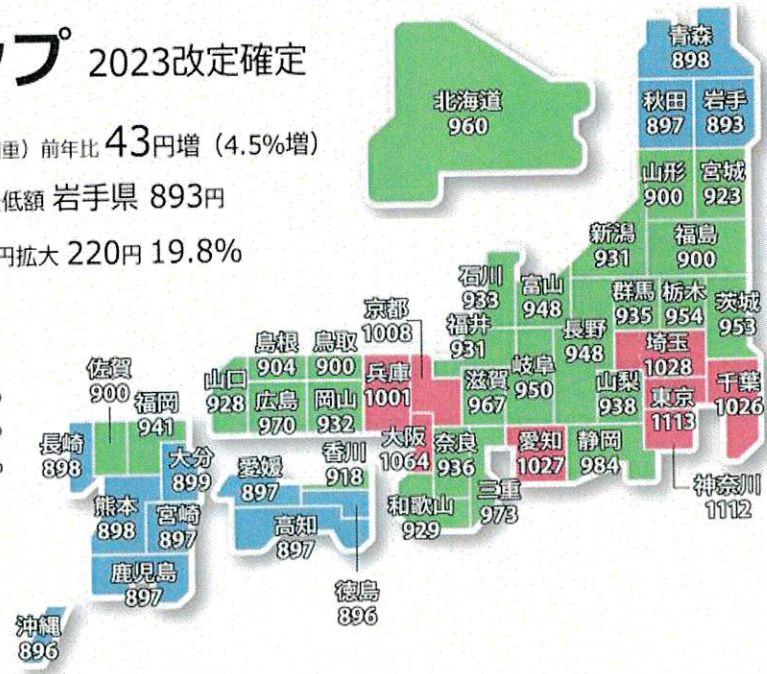
全国平均 1,004円（加重）前年比 43円増（4.5%増）

最高額 東京 1,113円 最低額 岩手県 893円

地域間格差は、昨年より1円拡大 220円 19.8%

地域別最低賃金マップ

- 1,000円台 8県 17.0%
- 900円台 27県 57.4%
- 800円台 12県 25.3%

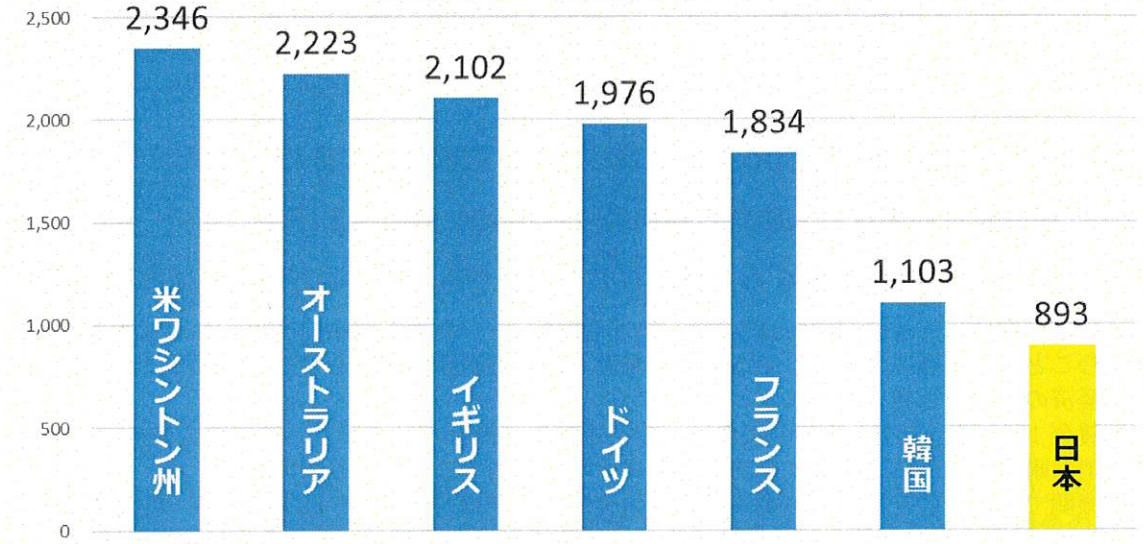


②「過去最高の引き上げ」をしたにもかかわらず、世界の水準に届かない

日本の地域別最低賃金の水準は「過去最高の引き上げ」をしたにもかかわらず、世界の水準に届いていません。世界に目を向けると、すでに米ワシントン州 2346円、オーストラリアで 2223円、イギリス 2102円、ドイツでも 1976円となるなど、多くの国で物価高騰のもとで最低賃金が大幅に引き上げられています。韓国は 1103円となっています。

最低賃金の国際比較

単位：円



2023年12月時点、全労連調べ。各国通貨最低賃金額を3か月平均（2023年9月～11月）の為替レートで換算。

2. 深刻な地域間の格差 同じ労働で約40万円の格差に

全国どこでも月額24万円（時間給1,500円）以上必要

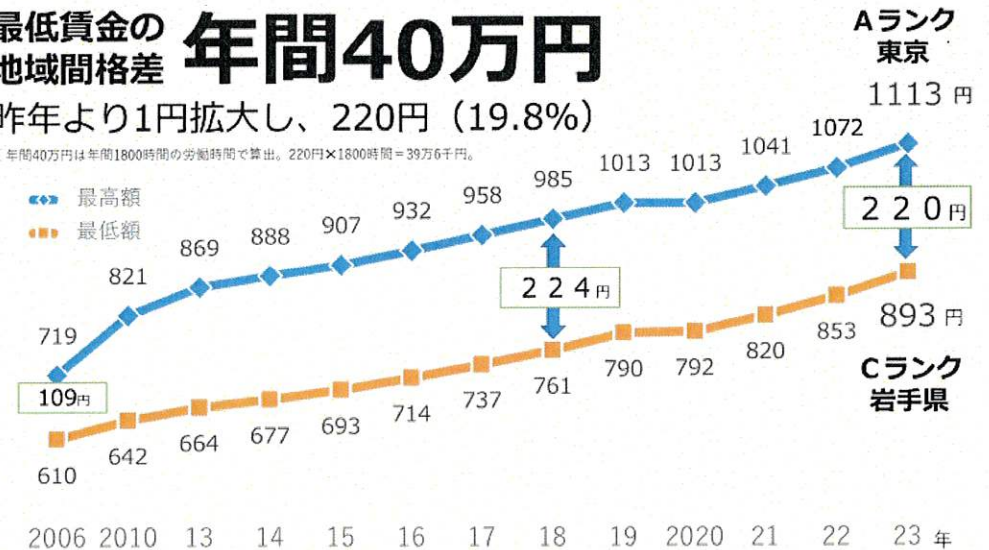
現在の地域別最低賃金では、一番高い東京と一番低い県の最低賃金額差は220円になっています。グラフにあるように2006年は109円でしたので、16年間で地域間格差は二倍に広がっています。全国展開している店舗で、同じ労働を同じ時間（月150時間）働いたとして月3万3000円、年収で39万6000円、約40万円の差となります。

2023年の改定審議では、最低賃金額が低い茨城県や佐賀県などの県知事らが、これ以上、地域間格差を放置することはできないと、強い姿勢で地域間格差の是正を求める要請や公開質問状をだしました。最低賃金が高い地方では、労働者、特に若者が都市部へ流出する要因になっています。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済はますます疲弊します。中小企業では、人手不足、後継者不足で、事業継続が困難になっています。こうした実態を改善するには、格差をなくすように地域別最低賃金から全国一律最低賃金制度に法改正することが必要です。

最低賃金の地域間格差 年間40万円

昨年より1円拡大し、220円（19.8%）

※ 年間40万円は年間1800時間の労働時間で算出。220円×1800時間＝39万6千円。



私たちが全国 27 都道府県で 4 万 7 千人を超える人たちの協力で取り組んできた、「マーケットバスケット方式」による「最低生計費試算調査」によると、全国どこでも月額 24 万円・時間額 1,500 円以上必要との結果が示されています。人間らしくらせる最低生計費は、都市部でも地方でもほぼ同額であることが明らかになっており、大都市圏の方が生計費が高いとする根拠は存在しません。

3. 最低賃金が全国一律（1500 円）になったら、経済はどう変わるか

経済波及効果は一人あたり平均月 4 万 1400 円の賃上げ、

新たな雇用 106.6 万人分、GDP + 1.9%、国・地方税収 + 2 兆円以上

今日では日本は、先進諸国中で最も低水準の国に属し、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことすら困難にするだけでなく、労働者・国民の消費購買力を押しとどめることによつて地方経済の疲弊をも招いています。

最低賃金 1500 円、全国一律制の実現は、非正規雇用労働者だけでなく、労働者全体の賃金底上げと消費購買力向上による日本経済の好循環をも生み出すこととなります。

研究機関である一般社団法人労働運動総合研究所（労働総研）は、2023 年 2 月、「最低賃金が全国一律 1500 円になったら生活はどう変化し、経済はどう変わるか」をまとめ、公表しました。そこで、最低賃金全国一律 1500 円にすることによる「経済波及効果」が試算されています。労働総研によると、全国では時給 1500 円未満で働く労働者は全労働者の 49.8% の 2823 万人。このすべての労働者を時給 1500 円にするには、16.1 兆円の原資が必要ですが、引き上げた結果、一人あたり平均月 4 万 1400 円の賃上げとなり、新たな雇用は 106.6 万人分創出することができます。結果、GDP を 1.9% 押し上げ、国や地方の税収は 2 兆円以上増加させることができます。都道府県ごとに試算がされていますので、詳しくは HP をご覧いただくか、お問い合わせください。

最低賃金 全国一律1500円の経済波及効果

経済波及効果・全国と47都道府県別の試算結果（推計）

		全国	秋田県
1	時給1500円未満の雇用者数	2,823万人（雇用者の49.8%）	18万4千人増
2	必要な資金原資	16.1兆円	1,413億円
3	賃上げ平均額（一人あたり）	月平均4万1400円の賃上げ	月平均5万4500円の賃上げ
4	新たな雇用創出	106.6万人	1万2500人
5	租付加価値額（≒GDP）	10.5兆円増でGDPが1.9%上昇	1,153億円増
6	税収（国・地方）	2兆円以上増加	224億円以上増加

※「最低賃金が全国一律で1500円になったら生活はどう変化し、経済はどう変わるか」第2部「最低賃金1500円への引き上げは日本経済再生の大きな一歩（木地孝之）2023.3 一般社団法人 労働運動総合研究所より
労働総研のホームページに詳細資料 @ 230207_01.pdf (yuiuidori.net)

4. 中小企業支援策の抜本的な強化を

日本の企業の 99.7% が中小零細企業であり、労働者の約 7 割が中小企業で働いています。中小企業は、賃金を大幅に引き上げる体力を持ち合わせていません。地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が求められています。

23 年 3 月に、日本商工会議所などによる「最低賃金および中小企業の賃金・雇用に関する調査」

結果が出されました。その内容は、23 年の最低賃金額の改定について、「引下げるべき」もしくは「引上げはせずに、現状の金額を維持すべき」と回答した企業の割合の合計が 33.7% (前年調査 39.9%) でした。一方で、「引上げるべき」と回答した企業の割合は、42.4% (前年調査 41.7%) となっています。

また、多くの 23 年の地方最賃審議会答申は、その付帯決議などで中小企業に対する支援を求めています。

現行の「業務改善助成金」などの支援策拡充要求だけでなく、社会保険料の減免や優遇措置を求める要望など、新たな支援金や直接的給付金等支援策など、別建ての支援制度の創設を強く求めています。また、物価高騰に伴う材料費やエネルギー、労務費の上昇分について、中小企業が販売価格に転嫁できるよう、取引の適正化、環境整備を求めています。

全労連も 2022 年 1 月に「最低賃金の改善、中小企業支援の拡充で地域経済の好循環を～全国一律最賃で経済の好循環を求める提言」をまとめました。その概要を資料として提示させていただきますのでご参考にしていただけると幸いです。

«さいごに»

最低賃金法は、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的」としています。

日本経済を活性化させるためにも地域経済の活性化は欠かせません。そのためにも労働者の大幅な賃上げなしに経済の活性化はあり得ません。特に低廉な賃金で働く人たちの賃金の底上げは極めて重要な課題だといえます。

最低賃金の大幅な引き上げとともに地域間格差を是正し、全国一律制度の実現に向けてのご支援とご協力を重ねて求めます。

以上